

逗子市池子接收地返還促進市民協議会  
平成 24 年度第 2 回役員会会議録

日 時 2012 年(平成 24 年)10 月 22 日(月) 18:00～18:55  
場 所 市役所 4 階 議会全員協議会室  
出席委員 眞下会長、松永副会長、熊倉副会長、菅田委員、新井委員、本田委員、  
二瓶委員、齋藤委員、飯田委員、高桑委員、湊屋委員、佐藤委員、千葉委員、  
松枝委員、小林委員、富田委員、蓬田委員、田中委員、菊池委員、松井委員、  
小日向委員、川西委員、(計 22 名)  
事務局 平野経営企画部長、谷津経営企画部次長、芳垣経営企画部参事、  
佐藤基地対策課副主幹、基地対策課 高橋(非常勤事務嘱託員)  
傍聴者 なし  
議 題 1 事業推進委員会による市民協議会の今後のあり方検討状況について  
・平成 24 年度の事業について  
・平成 25 年度の事業について  
・組織について  
2 その他  
配付資料 1 平成 24 年度第 2 回役員会次第  
2 事業推進委員会での検討状況  
3 平成 24 年度池子接收地返還促進市民協議会年間活動スケジュール(案)

開 会

事務局： それでは時間となりましたので、ただいまから平成 24 年度逗子市池子接收地返還促進市民協議会第 2 回役員会を開催させていただきます。

本日は現時点で 20 名の委員の出席をいただいております。これにより本会議には半数以上の委員が出席されておりますので、規則第 10 条第 2 項により会議は成立しております。

事務局： ここで会議に先立ち、前回の役員会以降、役員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

逗子市 P T A 連絡協議会会長の熊倉政顕委員でいらっしゃいます。

続いて、逗子市地域体育団体協議会会長の千葉邦雄委員でいらっしゃいます。

続いて、本日ご欠席でいらっしゃいますが、逗子市商工会事業所代表の桐ヶ谷覚委員、逗子葉山青年会議所理事長の桐田玄洋委員でいらっしゃいます。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料は全て事前に送付させていただいておりますが、会議次第、資料①事業推進委員会による市民協議会の今後の在り方検討状況について、資料②「平成 24 年度池子接收地返還促進市民協議会年間スケジュール(案)」です。以上ですが、配付洩れはございませんでしょうか。(確認)

事務局： それでは、以降の進行につきましては、眞下会長にお願いいたします。

会 長： 早速ですが、会議をはじめさせていただきます。会議が円滑に運営できますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日は、第1回役員会で了承いただいた当市民協議会の今後の在り方の検討につきまして、これまで事業推進委員会において検討をいただいておりますが、このたび具体的な見直し案のとりまとめをいただきましたので、ご報告をいただき、皆様にご審議いただきたいと考えております。皆様から、忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会 長： 会議の前に、お諮りいたします。本協議会の会議に現在傍聴の希望者はありませんが、傍聴の希望があった場合は、許可することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： それでは、傍聴の希望者がありましたら許可することといたします。

## 議題 1

会 長： それでは、議題1「事業推進委員会による市民協議会の今後の在り方検討状況について」を議題といたします。

事業推進委員会では、5月から検討をいただいておりますので、松永副会長からご説明をお願いいたします。

松永副会長： みなさん、こんばんは。副会長の松永です。事業推進委員会では、前回の役員会を受け、5月から5回、おおむね、月に1回のペースで、今後の市民協のあり方について、議論を重ねてまいりました。議論の中では、まず、市民協の置かれた状況についての現状の分析を行い、見直しに向けた基本的な方向性を確認しました。そして、方向性に基づき、今年度および来年度の実施事業や事業方針についての、具体的な見直し案と、より長期的な視点からの市民協のあり方を検討してきました。本日は、これまでの検討結果、主に今年度と来年度の実施事業や事業方針について、ご説明いたします。40ヘクタールの共同使用の開始や、将来の返還など、市民協を取り巻く状況はこれからも変化していくものと思われまます。長期的な視点での市民協のあり方については、引き続き時間をかけて検討していく必要があるものと考えております。このあと、事務局より、詳しくご説明をいたしますが、どうぞ、活発にご議論いただき、たくさんのご意見をいただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： それでは引き続きまして、事務局より、ご説明させていただきます。お送りしました資料①をご覧ください。恐縮ですが、長くなりますので、着席にてご説明させていただきます。

今、副会長からご報告がありましたように、当市民協議会の今後の事業・活動の見直しの検討につきましては、4月に開催いたしました第1回役員会で承認いただいたところであり、それを踏まえまして事業推進委員会で検討をしていただきました。検討の概要につきましては、ただ今松永副会長からご説明をいただきましたので、事務局からは補足の説明をいたします。

まず、1見直しの前提、ということで、市民協の事業・活動の見直しの検討の前提としての、市民協の現状の認識ですが、(1) 池子をとりまく環境、市民協をとりまく環境は、共に大きく変化していること、(2) こうした状況を踏まえまして、市民協も変わらざるを得ないこと、(3) 全面返還を掲げていた頃は、共同使用という形態を想定していなかったこと、をあげています。また、(4) 昨年9月に市が実施しました平成23年度のいわゆる「事業仕分け」において、市民協が不要とされたことがございます。正式には、基地対策課の市民協助成事業の評価が不要と判定されたこととございます。

事業仕分けで不要とされた理由としてあらためて振り返りますと、「全面返還は困難な状況であり、いったん助成をやめて再検討すべき」「前回の市長選挙で住宅反対の候補者が負けたことで、反対運動は終了すべき」「市の「返還・共同使用推進事業」で事業を遂行できる」「事業計画と活動内容があってない。白紙に戻し活動内容を検討すべき。PRにも力を入れてほしい」という点を指摘されたところであり、事業推進委員会ではこれらの指摘や現在の事業方針等を踏まえつつ、見直しの方向性について検討を行いました。

その結果、2現状を受けた、見直しの基本的な方向性として、大きく5つにまとめております。まず、(1)池子問題を知らない世代へのPR強化をしていくこと、(2)共同使用の実現、公園整備にも積極的に関わり、市をサポートすること、(3)池子の森及び共同使用地の自然を守っていく立場を明らかにすること、(4)米軍家族住宅居住者との相互理解に努めること、(5)共同使用開始後、あるいは共同使用地の返還後の市民協議会の在り方については、長期的な検討が必要となることから、方向性(1)から(4)にもとづき、今年度及び来年度の活動方針や実施事業についての検討を先行する、ことの、5つの方向性にとりまとめをいたしました。

次に、Ⅱ具体的な見直し案ですが、ただ今の5つの方向性に基づき、具体的な事業の見直し案を検討し、本年度から取り組むものと来年度以降に取り組むものに切り分けて、整理をしました。

まず、1平成24年度の事業について、(1)市が作成する「(仮称)池子の森自然公園基本計画原案」の検討についてですが、現在市では、本年7月に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、「(仮称)池子の森自然公園基本計画」の策定作業に着手しており、現在基本計画素案の検討を進めているところです。12月には素案について市民説明会を開催し、パブリックコメントにより市民の皆様のご意見を伺う予定となっております。

事業推進委員会の検討の中では、市民協においても、共同使用の実現、公園整備にも積極的に関わるという立場、これは今年度の事業方針中、「市と連携し共同使用の早期具体化を目指す」とあることから、この公園整備についても積極的に意見を出すべきではないかとの話になり、市民説明会後に役員会を開催し、基本計画素案の内容について説明を受け、検討する場を設けてはどうかとの案になったものです。

公園整備基本計画の策定作業は、環境都市部緑政課で作業を進めておりますが、市民説明会の実施は12月に1回のみ予定となっていることから、市民協への原案の説明は、市としての正規の説明会の位置づけではないものの、説明会と同様の説明を行うこととして、プロジェクトチームのサブリーダーでもある事務局の基地対策課参事が行うことを考えております。その際に出されましたご意見については、事務局から緑政課へ伝えることを考えております。

なお、本件は第1回役員会で承認いただいた今年度の事業計画の時点では話が具体化していなかったこともあり、実施の有無については本日改めてお諮りさせていただくこととなります。

次に、(2)市主催の池子の森自然観察ハイキングへの共催としてのスタッフ参加ですが、第1回役員会でも話が出ましたように、ここ数年、池子住宅地区内に市民協として入ることができない状況が続いていることから、この状況を打開するにはどうすればよいかと検討してきたところでございます。これにつきましては、今年度内に市が主催するハイキング、実は先週土曜日20日にもこのハイキングを開催し市民の方に住宅地に入らせていただきましたが、改めてその事業の共催スタッフとして市民協の皆様に入場いただけるように、米側と調整してはどうかというものです。さきほど、10月20日に1回目を実施したということでしたが、2回目を出来れば今年度末頃に実施することを検討中であり、このスタッフとしてご参加いただく方向で考えております。これにつきましては、米側の考えといたしますか、相手があることでありますので、現時点で確約できるものではありませんが、米側との調整がうまくいけば、スタッフとしてご参加いただきたいと考えております。ただし、全体の入場人数制限の関係上、皆様一度に全員が入場できる、というわけにはいかないと考えております。その後、順次段階を踏んで範囲を拡げていくことができればと考えており、後ほどの説明になりますが、平成25年度には市民協役員を対象とした池子住宅地区視察・事業の実施を目指したいと考えています。

続きまして、(3)キッズ向けパンフレットの作成、原稿作成ですが、事業仕分けでの「PR活動に力を入れるべき、若年層が学ぶ場が必要」などの考えや、今年度の事業方針の「市民へのPR活動を推進する」を受けて、どのようなPR活動を行うべきかご検討いただきました。

その結果、市民協としてはこれまで幾度か市民向けのパンフレットを発行していることから、今回のPR活動では対象を若年層小学校高学年～中学生程度に絞りまして、池子の歴史や現状、共同使用の実現に向けた動きや今後の公園整備等について知ってもらう「キッズ向けパンフレット」を作成してはどうかとの話になりました。キッズ向けパンフレットのイメージですが、本年3月31日付の広報でごみ処理がピンチと

いう内容でマンガ形式の別冊で発行された「広報ずし for キッズ」を想定しています。話の中のイメージとしては、こういった分かりやすいものを作ったらどうかとご提案いただいております。なお、本件は予算の関係もあり、24～25年度の2箇年で作成、24年度では原稿作成委託をし、印刷と配布については来年度に行う、という形で考えております。なお、原稿案の作成にあたりましては、役員の皆様から編集スタッフとしてぜひご参加いただきたいこと、若年層が対象ということから内容に対する助言と、子どもたちへの配布については校長会のご協力をお願いしてはどうかとの話となりましたので、本日の決定を踏まえ、別途調整をお願いさせていただくように考えております。

ここまでのご説明を踏まえ、資料②平成24年度の年間活動スケジュール（案）をご覧くださいますと、第1回役員会で承認いただいたスケジュールから変更となるものがございます。12月に第3回役員会を開催して公園整備基本計画素案への意見の検討と年明けの国への要請活動の要請文の検討を行うこと。10月からキッズ向けパンフレットの原稿作成。3月に市とのハイキングの共催が新しく加わる形で変更になっています。

続きまして、2平成25年度の事業についてですが、まず、(1)活動方針に「自然との共存」、「米軍家族住宅居住者との相互理解」を明記する、ですが、これは先ほどもお話ししたようにここ数年、池子住宅地区内に市民協として立ち入ることができない状況が続いている中で、市民協のスタンスを米側にきちんと理解してもらうために、活動方針に明記することが必要との考え方によるものです。当初は、かつて行っていたミニ運動会などを念頭に「米軍家族住宅居住者との交流、親善交流を進める」といった文言で考えていましたが、市民協として最終的な目標を全面返還においている中で、「親善・交流」という言葉をあまり強く前面に押し出しすぎるのはいかがかという考え方や、イベント的なもののイメージが強くなりすぎるのではないかなどの考え方もあり、文言としては「米軍家族住宅居住者との相互理解」を進める としてはどうかとの結論になったものです。

また、あわせて第1回役員会で決定いただいた24年度の事業方針の中では「共同使用の早期具体化を目指す。」としていますが、先ほど申しました、市が検討している公園整備では「池子の森の自然を守っていく」というスタンスで検討が進んでいることから、市民協としても同様のスタンスを示していく。そういった考えから、池子の森について「自然との共存」を図るスタンスを明記してはどうかという結論となったものです。なお、市民協自身も自然の保全に積極的に関わるべきとのご意見もありました。

(2)キッズ向けパンフレットの作成。25年度は印刷・配布です。

(3)市民協役員対象の池子住宅地区視察・事業実施、につきましては、先ほど24年度のところでご説明しましたとおりです。

次に、3組織についてですが、これについては、先ほど松永副会長のお話にもありましたが、まさに市民協の今後の在り方の根幹にかかわる部分であります。また、冒頭お話をしたとおり、現在市民協を取り巻く状況が大きく動いていることから、事

業推進委員会の検討の中では、早急に結論を出すのではなく、一定の時間をかけて議論を行うべきとの結論になりました。

まず、(1)平成 26 年度の共同使用開始後、または、共同使用地の返還後の市民協の在り方の検討、会則、事業方針の検討、については、現在、市では 40 ヘクタールの土地について共同使用に向けた米軍・国との協議を進めているところです。こうした状況の中で、今後市民協としてどのように活動していくかについては、現時点で結論を出すことはなかなか難しいだろうとの考え方から、引き続き平成 24～26 年度で、共同使用の進捗状況等も踏まえながら、検討してはどうかとの結論となりました。

また、関連になりますが、(3)役員構成及び組織のスリム化の検討（平成 26 年度役員改選に向けての検討事項）についてですが、こちらの役員構成等につきましても市民協の在り方と密接にかかわる部分であることから、今後市民協の在り方の検討を踏まえる必要があると考えることと、役員の皆様のうち、市民委員以外の現役員の任期がこの 11 月末で終わるタイミングを迎えます。引き続き新しい役員で体制がスタートするわけですが、新しい 2 年の任期の途中で役員構成等を変更することは実際には困難であると考えられますので、本件については次の役員の任期の 2 年間で検討を進め、次回平成 26 年 11 月の任期の切り替えのタイミングを目途に、組織のスリム化を含めた役員構成の見直しを行う方向としてはどうかとの結論になっております。

なお、(2)11 月の役員改選に向けて、各団体へ依頼、という部分は、各団体に対し、今回の見直しの基本的な方向性を踏まえ、積極的に活動できる人材を求める、ということでございます。これにつきましては、既に役員改選に向けた推薦依頼は事務局より、各構成団体等にお出ししたところでありますが、本日の役員会の決定を踏まえ、まだ推薦をいただいている団体等につきましては、積極的に活動いただける方を推薦いただきますよう、あらためて追加の文書をお送りするように考えております。

また、本日まで出席いただいている中で、まだご推薦をいただいている団体の皆様にはその旨お含みおきいただき、ご推薦をいただきますよう、お願い申し上げます。事務局からの説明は以上です。

会 長： ありがとうございます。5 回にわたり検討をいただきました事業推進委員の皆様にはあらためてお礼申し上げます。

それでは、質疑に入ります。だいぶ長い説明もありましたので、少し区分して質疑を受けた方が分かりやすいと思います。まず初めに平成 24 年度の事業について、事務局から具体的な説明がありましたが、この場で決定しなければいけない部分もあります。その辺のことに對して何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

次回第 3 回の役員会においては、先ほどご説明がありましたように「池子の森自然公園基本計画原案」についての市民協としての意見をお聞きし、進めたいとの動きも今年度の事業の中に新たに入ってきましたので、その辺も含め何かご意見、ご質問等があればお受けしたいと思います。事務局の提案でよろしいですか。

(質問なし)

会 長： それでは、次に平成 25 年度の事業についてご説明がありましたが、これにつま

して何か言っておきたいことはございませんか。キッズ向けパンフレットの作成が24、25年度の2箇年事業で、25年度には印刷・配布になります。この辺につきましては、もう少し時間がありますので今後の役員会の中で検討していかれると思います。何かご質問・ご意見があればどうぞ。

(質問なし)

それでは、最後に組織についてですが、今後の共同使用後をにらみながら、少し時間をかけて検討していきたい、実質的には11月の役員改選後の任期2年間の役員の皆様の中でお諮りしていくことになると思います。そういった方向性でよろしいでしょうか。熊倉委員。

熊倉委員： 逗子市PTA連絡協議会の熊倉です。役員改選の件につきまして、任期が2年というのは、以前から決まっているのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： ご質問の役員の任期につきましては、当協議会の会則第7条に常任委員の任期は2年と定められております。

会 長： 熊倉委員。

熊倉委員： ありがとうございます。逗子市PTA連絡協議会で例年どのように出しているのか分からないのですが、逗子市PTA連絡協議会会長は毎年1年ごとで代わってしまいます。仮に私がまたここに名前を書いた場合PTAの肩書がなくなってしまう、連絡協議会とは関係がなくなりますが、そのような場合はどうなりますか。

会 長： 事務局。

事務局： 2年の任期の中で、当然団体の代表の方で役職を交代されることがあろうかと思えます。その場合は、役員変更届を提出していただき、新しい方の任期は前任者の残存期間となります。

会 長： 組織の代表として出ている場合、組織の任期と合わないこともあろうかと思えますが、そのつど事務局にお問い合わせいただければと思います。他にございませんか。田中委員。

田中委員： 市が作成する「池子の森自然公園基本計画原案」の策定作業に着手しているようですが、現在どの辺まで進んでいるのでしょうか。

会 長： 事務局。

事務局： 7月から検討を進めておりまして、だいたい月に1度のペースで会議を行っております。現在、コンサルタントも入っており、40ヘクタールの中にこういった施設、整備をしようかと検討していますが、その前提として、公園のコンセプト、こういった公園にしていくのか、という大きな考え方の部分を検討している状況です。

会長： よろしいですか。田中委員。

田中委員： そうすると、ここに書いてあるように、積極的に関わるということで、市民説明会と同時期に市民協も参加するのでしょうか、全員参加なのか。

会長： 事務局。

事務局： 担当課が行う説明会は12月下旬に開催する方向で準備を進めております。市民協の役員の皆様もそちらに参加して意見をいただく形をお願いさせていただければと思いますが、事業推進委員会の検討の中では、市民協として意見を出すべき、とのご意見がありました。説明会は、市としては1回しか行わないことから、私がプロジェクトのメンバーでもあり、事務局でもあるので、位置づけとしては説明会にはなりません、同じ内容を私のほうからご説明し、皆様からご意見をいただく形で考えております。

会長： よろしいですか。ただ今の件については、後ほどお諮りしますが、決定次第12月にもう一度市民協の役員会を開催し、そこで参事から説明をしていただき、市民協としての計画に対する意見をまとめて出しましょうという話ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。他に質問等がなければ、見直し案についてお諮りしたいと思ひます。

まず、Ⅱ具体的な見直し案中、1 平成24年度の事業についての(1)「市が作成する(仮称)池子の森自然公園基本計画原案の検討について」を議題といたします。12月中旬に市が行う基本計画の説明会の後を目途に役員会を開催し、事務局から基本計画原案の説明を受け、検討する場を設けることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声) よろしいでしょうか。よろしければそのように決定したいと思ひます。

次に、(2)今年度中に予定する市主催の池子の森自然観察ハイキングへの共催として市民協役員のスタッフ参加について、でございます。今後この方向で米側と調整を進めることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

では、そのような方向で進めさせていただきます。

次に、キッズ向けパンフレットの作成について、でございます。今年度は原稿を作成し、平成25年度で印刷・配布をするという案になっております。このことにつき、



承認することでよろしいでしょうか？

(異議なしの声)

はい。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

以上の見直しに関して、平成 24 年度の年間活動スケジュールを資料 2 のとおりとしてよろしいでしょうか？

(異議なしの声)

会 長： それぞれご異議ないものと認め、承認することに決定いたしました。

それでは、(仮称)池子の森自然公園基本計画原案については、次回第 3 回役員会で事務局より説明を受け、検討を行うこととしたいと思います。次回役員会は 12 月中旬以降を目途に開催することとし、日程等につきましては別途通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、キッズ向けパンフレットにつきましては、この後、原稿の作成にあたりたいと思いますが、原稿作成にあたり役員の皆様の中で編集スタッフとしてご協力いただける方がいらっしゃれば、ぜひ事務局の方にご連絡をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、事業推進委員の皆様には引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、事務局の説明にありましたように、パンフレットの内容に対する助言や配布につきましては、お忙しい中恐縮ですが、校長会の皆様にご協力をお願いさせていただきたいと思います。詳細は、今後教育委員会を通じて調整のお願いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長： 次に、平成 25 年度の事業について、(1)「活動方針に自然との共存、米軍家族住宅居住者との相互理解を明記すること、市民協役員対象の池子住宅地区視察・事業実施」については、平成 25 年度の第 1 回役員会であらためてお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにさせていただきます。

続いて、3 組織について。平成 26 年度の共同使用開始後、または、共同使用地の返還後の市民協の在り方の検討、会則、事業方針の検討と、役員構成及び組織のスリム化の検討については、引き続き平成 24～26 年度で検討を進めていくこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

次に、役員の若年齢化に関して。11 月の役員改選に向けて、各団体への依頼については、既に 10 月上旬に各団体に推薦の依頼文を发出しているところですが、本日の協議結果を踏まえ、また、推薦をいただいていない団体に対して、今回の見直しの基本的な方向性を踏まえ、積極的に活動できる人材を求めることとし、あらためて文書を送付することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： それでは、ご異議ないものと認め、平成 25 年度の事業については、案のとおり決定をいたします。松永副会長。

松永副会長： 事業推進委員会としましても、市民協の活動を支える、将来のあり方について検討していくために、ぜひとも意欲のある若い人を中心に推薦していただければと思っております。事務局の方から改めて文書がいくようですが、ぜひ意欲のある人を推薦していただきたいと思えます。

会 長： ありがとうございます。ただ今、松永副会長から役員改選についてご発言がありましたので、各団体の皆様には役員推薦の際にはぜひご配慮いただきますよう、お願いいたします。

続きまして議題 3 「その他」に移りたいと思えます。事務局から何かありますか。

事務局： 事務局からは特にございません。なお、事務連絡でございますが、本日議決をいただきましたので、それを踏まえまして、次回第 3 回役員会を 12 月下旬以降に実施させていただきたいと思えます。通知につきましては、改めて事務局より発送させていただきます。また、その際には年明けに国への要請活動を行っておりますが、そちらの要請文についても併せてお諮りをさせていただきたいと思えます。事務局からは以上です。

会 長： 皆様から他に、この際ここで協議しておきたい案件はございますか。松井委員。

松井委員： 初めて参加させていただいて、素朴な質問で申し訳ないのですが、この会自身が行政と市民と議会、議長さんがいらっしゃって面白い団体だなと思うのですが、どういった形で活動が進められているか知りたいことと、事業推進委員会はどのようなものなのか、教えていただければと思えます。

会 長： 事務局。

事務局： まず 1 点目のご質問の市民協の構成は、おっしゃるとおり各団体の代表、地域の代表、会長は議会の議長に務めていただくという、いわばオール逗子といえますか、逗子の総力を結集して、という部分になります。市民協の会則第 1 条に目的があり、今のご質問の答えになるかと思えますが、読ませていただきます。市民協議会におきましては、「市民の総力を結集して池子接收地、住宅地区と海軍補助施設になりますが、の全面返還を達成し、市民運動公園及び自然公園等の実現を図ることを目的とする」ということとございます。従いまして、この市民協議会の最終的ゴールは全面返還でありまして、そのために市民の総力、オール逗子で取り組んでいこうということが市民協の趣旨でございます。

それから、事業推進委員会ですが、こちらの役員の中から今 5 名の方にご参加いた

だいています。役員会を行う前に集まっていただき、議題の整理と苦いますか、今回の例でいいますと、ここの在り方をどうするか等について事前に検討していただきまして、こちらの役員会にお諮りしているということでございます。

松井委員： ありがとうございます。

会 長： 今、事務局から説明がありましたように、この会の趣旨、スタート時点の、会則に載っている趣旨は、池子全面返還が市民の悲願ということで長く私たちが取り組んできているわけですが、先ほどから私や事務局の説明にありましたように、40ヘクタールの共同使用が今現実として進められるようになっていきます。854戸の住宅ができて、3千人近い米軍家族の方達が住まわれているという現実があります。こうした中で、全面返還をただ叫んでいけばいいのかということが市民協に問われています。そのことについて、これから現実的な対応を考えながら市民協も変わっていかなくてはいけないと私たちに問題提起されています。そのことについて、これからの市民協はどうあるべきかについて積極的にいろいろとご意見を聴かせていただきたいと思っております。事業仕分けで要らない団体と言われてしまいました。過去の遺物にならないようにこれからの池子問題に対するオール逗子の対応を皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

飯田委員： この市民協ができたのは池子に住宅ができる前ですか。

会 長： ずっと前ですね。いつですか。事務局どうぞ。

事務局： いちばん最初は昭和29年11月に池子接收地返還促進協議会という名で発足しました。当初が11月なので皆様の任期が11月からとなっております。昭和42年に全市的な運動組織、オール逗子の池子接收地返還促進市民協議会へと拡大発展した形になっております。

飯田委員： よくわかりました。

会 長： この池子問題は逗子の市政にとって、常に私たちに突きつけられてきた大きな問題です。これまで市を二分する論議が繰り返されてきましたが、これからは新たな市民協のあり方、池子問題についてのスタンスを取っていかなくてはいけない。先ほどから何度も言っていますが、その辺のことを皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

飯田委員： 私は柏原の生まれなので、ぜひ立派な公園になって欲しいです。

会 長： 共同使用される40ヘクタールの中に飯田委員の故郷はありましたね。他にありませんか。菊池委員。

菊池委員： 先ほどご承認されました 24 年度事業のキッズ向けパンフレットの作成については、役員会にて編集スタッフを募ると会長からも協力依頼のお話がありましたが、なかなかそういった形では集まりにくい。パンフレットはこれまで何種類も作っていますが、先ほど話がありました、事業仕分けで市民協は何やっているか分からないから要らないと言われてしまう淋しい状況を踏まえ、共同使用がスタート目前になっている中で、今、そして近い未来のことを小学生の子どもたち中心に PR し、池子のことを理解してほしいという内容のパンフレットです。子供に携わる団体の方はもちろん、校長会には直接入るといふより内容のアドバイスをいただき、小学生に見てもらえるもの、見て分かるもの、政治色を取り払い、池子そのものに対する理解を進める内容にという意見が事業推進委員会で出ました。編集スタッフについては、事務局から 1 本釣りで協力依頼があるかと思いますが、子どもの団体だけでなくいろいろな団体、地域、スポーツ、教育、その他様々な側面からご協力をいただき、過去にない良いパンフレットができるようにしていきたい。事業推進委員ですので、また声がかかると思いますが、新しい観点のご意見を取り入れた分かりやすいパンフレットにしたいのでぜひ皆さんの積極的なご協力をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

会 長： 今、事業推進委員の菊池委員から、ぜひパンフレット作成に積極的に参加してほしいとお話がありました。この中には池子問題をよく理解されている方、これからしっかりと勉強されたいと思っている方等様々だと思ひますが、いろいろな考え方をひとつの形にして、これから逗子をしっかりと作っていく子どもたちにこの問題を正しく理解してもらえるような資料が作れるといいと思ひます。ぜひいろいろな立場で積極的に参加していただきたいと私からも改めてお願ひいたします。

それでは特になければ、本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。

閉 会

— 以 上 —